

令和 2年 4月27日

小学校保護者の皆様

大和郡山市教育委員会  
教育長 谷 垣 康

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校の延長について(お知らせ)

大和郡山市新型コロナウイルス対策本部では、4月27日市立校園の臨時休校期間を5月31日まで延長することに決定しました。つきましては、以下のことについてご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

○お子様の体調管理について

- ・毎朝検温を行って、健康状態を把握してください。
- ・普段の登校(園)と同じ時間に起きるなど、規則正しい生活をするようにしてください。
- ・長期間にわたる休校(園)で心理的なストレスについてもご配慮をお願いいたします。

○登校日中止と配布物について

奈良県に緊急事態宣言が発令され、17日から登校日を中止しています。そのため、各学校では、担任を中心に、各家庭と連絡を取り、子どもたちの学習状況の確認をしながら、配布物(学習課題も含む)を届けています。各ご家庭で配布日が前後することもありますので、ご理解ください。

なお、緊急事態宣言が解除された場合の登校日の再開については、改めて連絡させていただきます。

○マスクの配布について

文部科学省から、小・中学校のお子様1人につき2枚(4月に1枚、5月以降に1枚)届きます。各学校から既に連絡があったとは思いますが、まだ連絡がない場合は各学校へお問い合わせください。

○運動場の開放について

- ・外出自粛の徹底のため、実施しません。

○児童預かりについて

- ・緊急事態宣言を受け、これまでの児童の「預かり」を「特別預かり」に変更させていただきます。趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、「特別預かり」の対象は、下記のとおりとさせていただきます。

- ①医療従事者である場合
- ②警察・消防等に勤務している場合
- ③介護施設等に勤務している場合
- ④社会機能維持等に必要業務に従事している場合
- ⑤その他やむを得ない理由がある場合

○その他

- ・休校期間中に、新型コロナウイルスの感染が認められたり、その他発熱等の症状が表れたりした場合は、学校へ必ず連絡をお願いいたします。
- ・今回の決定事項につきましては、今後の状況により変更になる場合があります。児童の健康・安全を第一に考えた措置であることをご理解いただき、今後も学校情報メールやホームページ等の確認を行い、適切にご対応いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

大和郡山市教育委員会 学校教育課

TEL:0743-53-1151(内線722)